

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおりに行う予定です。お知らせします。

令和7年7月25日 大津地方法務局東近江出張所 登記官 中村直樹  
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
第1617-2024-0023号	東近江市永源寺相谷町字中村338番	宅地	74.38 m <sup>2</sup>
第1617-2024-0024号	東近江市永源寺相谷町字中村580番	山林	198 m <sup>2</sup>
第1617-2024-0027号	東近江市永源寺相谷町字明神野1490番	ため池	1090 m <sup>2</sup>
第1617-2024-0028号	東近江市永源寺相谷町字明神野1504番	ため池	1388 m <sup>2</sup>
5 表題部所有者として登記すべき者の住所及び名称 主たる事務所 滋賀県東近江市永源寺相谷町345番地 名 称 永源寺相谷町自治会			